

## 平成 30 年度 第 1 回焼津市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 6 月 29 日（金）午前 10 時～午前 11 時 10 分
- 2 開催場所 焼津市立大井川図書館展示室
- 3 公開可否 可
- 4 傍聴者 1 名
- 5 出席者
- | (委員)  |    | (事務局)           |
|-------|----|-----------------|
| 大畑涼子  | 委員 | 志賀 図書課長（焼津図書館長） |
| 村松晶子  | 委員 | 成岡 焼津図書館担当係長    |
| 中村康幸  | 委員 | 守屋 大井川図書館担当係長   |
| 伊藤かおり | 委員 | 杉山 大井川図書館担当主査   |
| 伊久美佳美 | 委員 | 鈴木（愛）焼津図書館担当主査  |
| 原川かず江 | 委員 |                 |

## 6 次 第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 図書課長あいさつ
- (4) 図書館協議会委員自己紹介
- (5) 図書館職員自己紹介
- (6) 焼津市図書館協議会の概要及び平成 30 年度焼津市立図書館組織について
- (7) 議事
  - ① 焼津市立図書館運営基本方針及び子ども読書活動推進計画（第二次）について
  - ② 平成 29 年度図書館利用状況及び図書館事業実績について
  - ③ 平成 29 年度静岡県内図書館の状況について
  - ④ 平成 30 年度 図書館事業計画について
- (8) その他
  - ① 今後の予定について
- (9) 閉会

## 7 内 容 (要約)

### (1)開会

事務局：(ご参集に対するあいさつと開会のあいさつ)

### (2)委嘱状の交付

事務局：それでは最初に、委員に変更がありましたので、焼津市立図書館長より委嘱状の交付を行います。昨年度委員を務めていた森田委員・小幡委員に代わり、今年度は、焼津市立大井川東小学校の中村校長先生、焼津市立大井川中学校の伊藤先生に新たに委嘱状を交付いたします。お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますがその場にお立ちください。

図書課長：(委員委嘱状を交付)

### (3)図書課長あいさつ

図書課長：あらためまして、こんにちは。図書課長の志賀と申します。よろしく申し上げます。本日は公私ともお忙しいところ、第1回焼津市図書館協議会にご出席いただきありがとうございます。先週来、大阪北部地震によるブロック塀倒壊、藤枝市の高洲南小学校、富山市の小学校での事件と、学びの場での小学生の安全が脅かされる事例が発生したことを受け、公立図書館においても利用者の安心・安全について気を配らなくてはならないと痛感しているところです。さて、今回は新しい委員の方も2名いらっしゃいますので、後ほど担当からも詳しい説明がありますが、図書館協議会についてお話させていただきます。図書館協議会は図書館法で「公立図書館に置くことができる」と規定されています。当市でも焼津市図書館条例により図書館協議会を設置することとしています。図書館協議会は、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対し意見を述べる機関」とされています。本日の会議でも、焼津市立図書館のより良い運営とサービスの充実が図られるよう、みなさまそれぞれのお立場からの、さまざまなご意見、ご提言をいただけますようお願いして、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

### (4)図書館協議会委員自己紹介

図書館協議会委員：(大畑委員より順に自己紹介)

### (5)図書館職員自己紹介

図書館職員：図書課長より順番に自己紹介

### (6)焼津市図書館協議会の概要及び平成30年度焼津市立図書館組織について

事務局：図書館協議会というのは図書館法に基づいたものであり、図書館法に基づいた市の条例が焼津市図書館条例というもので、その中で図書館協議会を置き、図書館協議会の委員につきましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行っている方、学識経験のある方をお願いするという規定になっております。その条例の中で委員の任

期は2年、昨年度からやっていた委員さんもありますけれど、10人以内で置くということになっています。皆様方のご意見をこれからの図書館の活動についての参考とさせていただきますので、皆さんのざっくばらんなご意見をいただきたいと思います。続きまして、今年度の図書館の組織についてご説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。教育長、教育委員会事務局長、その下に図書課長、焼津図書館、大井川図書館にそれぞれ職員が配属されています。そして市内には2つの図書館、焼津市文化センター内の焼津図書館、そして本日も来館いただいています大井川図書館の2館で運営しています。焼津図書館には正規職員が館長含め7人、大井川図書館には4人、その他に焼津図書館には臨時職員が7人、非常勤職員が13人、大井川図書館には臨時職員が4人、非常勤職員が3人となっております。名前の下に線を引いてある者が今年度からの職員です。図書館の資格である司書を持っている職員については焼津図書館が正規、臨時職員合わせて9人、大井川図書館には5人です。1ページ下段には図書館予算概要を記載しています。平成30年度を中心に申し上げますが、財政的に厳しい状況が続いておりまして、焼津市第6次総合計画に基づき、「子ども・子育て支援」「健康で生きがいのある暮らしの実現」「観光交流の推進」の3つの重点施策がありまして、そこに重点的に予算が配分されております。図書館はそこには含まれないということで、図書館費の増額は厳しい状況ではありますが、現状維持を数年保っております。図書館整備費というのは、図書資料購入費と図書の貸出、保管をするための基礎的なデータを購入する費用でして、平成30年度の資料購入費が29年度の決算額から約271万円減少しているのは、平成30年5月にリニューアルオープンした和田公民館図書室用の資料購入費が減額となったものです。ちなみに、和田公民館図書室の蔵書ですが、平成28年度末3,400冊程であったものが、傷んでしまった本を除籍しながら新刊の購入をしまして、今年4月には、約4,000冊へ増加しています。もし、機会がありましたら足を運んでくださいますようお願いいたします。続いて、視聴覚教育振興費は、視聴覚資料の購入、資料内容データの購入が主なものです。読書普及事業費は、各種講座や講演会開催の費用、6～7か月児検診時に本を1冊プレゼントする、ブックスタート事業に係る費用が主なものです。最下段の大井川図書館施設管理費が増額となっておりますが、平成30年度に行うパッケージエアコン更新に係る費用分です。その他、公民館へ図書館の資料を配送している業務があり、図書館のカードで共通して利用できまして、ここには記載がありませんが、公民館配送するための人件費が増額となっております。近くで利用できるのも便利だというお声もいただいております、図書館資料の利用に繋げていきたいと思っております。

## (7) 議事

### ○会議の成立について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。只今出席されている委員は、9名中6名で過半数に達しており、焼津市図書館条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立しております。会議の終了時間は、概ね11時30分頃を目安とさせていただきます。なお、委員の皆様の方の発言につきましては、会議録として図書館のホームページに掲載されますことを、ご了解いただきますようお願いいたします。

事務局：ここで、皆様にご報告があります。本日議長をお願いする村松会長ですが、体調不

良により欠席とのご連絡をいただきました。そこで、焼津市図書館条例施行規則第13条第4項により、会長に事故があるときは会長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する、という規定になっておりまして、本日は大畑委員に代理で議長をお願いしたいと思います。

(大畑委員が議長席へ移動)

#### ①焼津市立図書館運営基本方針及び子ども読書活動推進計画（第二次）について

議長：それでは議事に入ります。次第6の（1）「焼津市立図書館運営基本方針及び子ども読書活動推進計画（第二次）について」、（2）「平成29年度 図書館の利用状況及び図書館事業実績について」、（3）「平成29年度 静岡県内図書館の状況について」、一括して事務局の説明を求めます。なお、質問等は事務局の説明終了後をお願いします。

事務局：「焼津市立図書館運営基本方針」についてご説明いたします。お手元の冊子をご覧ください。この方針は平成24年12月の文部科学省の告示、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を受けて、平成28年8月に策定し公表しました。この方針での焼津市立図書館の基本理念は、「生涯学び、人と地域が育つ、つなげる図書館」です。この基本理念に基づき、基本方針を「をつなげる図書館」、「本と本」をつなげる、「人と本」をつなげる、「人と人」をつなげる、「人と地域」をつなげる、「本と地域」をつなげると策定しました。それぞれの基本方針に基づき取り組み方針を定めております。後程説明いたします、図書館の各種事業はこの取り組み方針に基づいて実施しているものです。続いて、「焼津市子ども読書活動推進計画（第二次）」についてご説明します。この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき策定したものです。国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「静岡県子ども読書活動推進計画(第二次)」を基本にしています。計画期間は平成26年度から平成35年度までの10年間になります。基本方針は3つあります。まず一つ目は、子どもが本に親しみ、読書を楽しむことができるように、読書環境を整備、充実をすること、2つ目は、子どもが本と出会えるように、さまざまな読書機会を提供していくこと、3つ目は、子どもの読書活動の意義や重要性を広く啓発普及することです。これらの方針に基づき、焼津市立図書館では各種の児童サービスを実施していますが、実施事業の概要につきましては、この後、担当から説明をさせていただきます。また、本日資料で配布しました「努力目標一覧」ですが、平成29年度に本計画の努力目標として掲げている29項目について、平成28年度の現状を調査したものです。平成35年度の目標値を達成している項目が8項目あるものの、平成24年度から低下している項目が4項目見られます。子どもの読書活動の推進のためには図書館現場だけでなく社会教育分野、学校教育分野、健康増進分野との緊密な連携が必要であることを改めて痛感しているところです。

#### ②平成29年度 図書館利用状況及び図書館事業実績について

事務局：それでは、次に平成29年度の焼津図書館・公民館図書室の利用状況について報告いたします。まず、お手元の資料の2ページ、「3 平成29年度利用状況」（1）図書館の利用状況」をご覧ください。焼津図書館の利用状況については①の表をご覧ください。

開館日数は 288 日、貸出者数は 129,378 人、貸出点数は 507,112 点、来館者数は 195,360 人、新規登録者数 1,585 人、1 日の平均貸出者数は 449 人、平均貸出点数は 1,761 点、コピーサービスは 3,890 枚、予約・リクエストサービス 58,903 件、レファレンスサービスは 4,820 件です。なお、前年度、平成 28 年度の来館者数 174,057 人とありますが、これは平成 28 年 6 月に来館者カウンターが設置されたため、6 月～3 月の 10 か月分の数値となっております。表に記載はありませんが、この期間の 1 日の平均来館者数は 713 人、平成 29 年度の 1 日の平均来館者数は 678 人で、前年比は 95%となります。その他の前年比につきましては右端の「比較」の列をご覧ください。貸出点数、新規登録者数、コピーサービスが減少しておりますが、貸出者数、予約・リクエスト件数は増加しています。公民館図書室の利用状況については、資料の 3 ページ、③の表をご覧ください。平成 29 年度の貸出者数は 9,035 人、貸出点数は 25,264 点、新規登録者数は 174 人、予約・リクエストサービスは 870 件です。前年度と比較しますと、貸出者数、貸出点数、予約・リクエスト件数が増加しております。次に、4 ページ、「(2) 地区別・年齢別の貸出者数」については、①をご覧ください。こちらの集計には公民館は含みません。グラフ化したものは 5 ページをご覧ください。上段が地区別、下段が年齢別です。焼津図書館は主に焼津・豊田・小川の方の利用が多く、年代別では 30 代以上が全体の 80%を占めています。6 ページ、(3) は、資料別の貸し出し点数です。こちらも公民館の資料は含みません。一般書は 273,378 点、児童書は 169,574 点、郷土資料・参考図書は 919 点、視聴覚資料は 42,397 点、雑誌は 20,844 点、合計で 507,112 点の貸し出しがありました。焼津図書館、公民館図書室の利用状況については以上です。続きまして、平成 29 年度大井川図書館の利用状況について報告いたします。まず、お手元の資料の 2 ページにお戻りください。図書館利用状況の②大井川図書館をご覧ください。開館日数は 290 日、貸出者数は 45,522 人、貸出点数は 202,414 点、来館者数は 126,853 人、新規登録者数 617 人、1 日の平均貸出者数は 157 人、平均貸出点数は 698 点、コピーサービスは 1,824 枚、予約・リクエストサービス 8,361 件、レファレンスサービスは 378 件です。前年比につきましては右端の「比較」の列をご覧ください。貸出者数、貸出点数、新規登録者数、コピーサービス、予約・リクエストサービスは減少しておりますが、来館者数、レファレンスサービスは増加しています。次に、4 ページ、「(2) 地区別・年齢別の貸出者数」、②大井川図書館をご覧ください。グラフ化したものは 5 ページをご覧ください。上段が地区別、下段が年齢別です。大井川図書館は大井川地区の方が利用者の半数を占めています。年代別では 30 代以上が全体の 76%を占めています。7 ページは、資料別の貸し出し点数です。一般書は 100,720 点、児童書は 75,588 点、郷土資料・参考図書は 138 点、視聴覚資料は 11,344 点、雑誌は 14,624 点、合計で 202,414 点の貸し出しがありました。大井川図書館の利用状況については以上です。次に、平成 29 年度の事業実績について報告いたします。資料の 8 ページ、「4 平成 29 年度実施事業」をご覧ください。まず、(1) 焼津図書館から報告いたします。焼津図書館では、子ども向けの講座、事業を 18 件実施しました。新規事業として、17 番「図書館に鯉のぼりを飾ろう」を行いました。平成 28 年度から始めた 18 番の「図書館にひな人形を飾ろう」と同様に、折り紙で作った鯉を用意し、来館者が顔を描いて、館内の柱に貼り付けていくというものです。また、図書館講座として 13 番「クリスマスリースを作

ろう」を行いました。生け花の先生を講師に招き、生の木を使って、クリスマスに飾るリースを作成する講座です。図書館にあります工作やクリスマスインテリアの本も紹介しました。大人向けの講座、事業として8件、その他の事業を4件実施しました。新規事業として、29番『「図書館の木」を育てよう』を行いました。「図書館の木」は、館内の柱に、来館者がお勧めの本やお勧めの理由を記入した葉っぱを貼っていくことで、木が茂っていくというものです。他の来館者のお勧めの本を知ることができます。本の紹介が書かれた葉っぱは、全部で119枚ありました。また、26番「図書館講座 男ひとり61歳からの山めぐり」については、講師の今までの山めぐり体験をお話ししていただきました。男性の参加者が半数を占め、先ほどの「クリスマスリース」の講座とともに、普段図書館を利用していない方にご来館いただく機会になったかと思えます。その他の事業のうち、30番「館内BGM放送」は県内の図書館でも珍しい取り組みで、毎回アンケートを取っていますが概ね好評をいただいています。焼津図書館については以上です。次に、大井川図書館平成29年度の事業実績について報告いたします。資料の9ページ、「(2)大井川図書館」をご覧ください。大井川図書館では、子ども向けの講座、事業を18件実施しました。新規事業として、11番「おはなしの世界旅行おはなしのへや in ミュージコ 2017 秋」を行いました。大井川文化会館野外ステージ、芝生で世界旅行をテーマに絵本や紙芝居の読み聞かせをしました。18番の館内掲示「みんなで貼ってみよう」は季節に応じてカブトムシや桜の形に切った色画用紙を用意し、来館者が顔を描いて所定の場所に貼り付けていくというものです。新規事業ではありませんが、子どもが小さくて騒ぐということで図書館に来にくい、という親子のために、この大井川図書館展示室で「親子ニコニコやいっこべや」を開催しています。利用者みなさまの要望もあり、開催期間を延長しました。平成29年度については901名の利用がありました。大人向けの講座、事業として6件、その他の事業を2件実施しました。新規事業として、24番「認知症サポーター養成講座」を行いました。地域全体で認知症の方を支える認知症サポーター養成講座を、幅広い年齢層が利用する図書館で開催し、認知症に対する正しい理解と知識を深める機会を提供しました。大井川図書館については以上です。続いて、焼津、大井川両館共通の事業について報告します。資料10ページ「(3)両館共通」をご覧ください。共通事業として、25件実施し、その内6件が新規事業になります。新規事業として、9番「アシストサービス」を平成29年9月から開始しました。「サピエ」という、「視覚障害者情報総合ネットワーク」に加盟し、視覚障害者や視覚による表現の認識に障害がある方への録音図書等の貸出、身体障害により来館が困難な方への資料郵送貸出サービスを開始しました。平成29年9月から平成30年3月までに録音図書は49点、延利用者数は21人、郵送貸出は視聴覚資料が51点、図書資料が47冊、延利用者数は26人ありました。10番「音声目録の作成」は音訳・点訳ボランティアによる図書館所蔵CDリストの一部について音訳・点訳版の作成、及び、視覚障害者等への送付を行いました。13番「読書手帳『やいっちょ』10冊達成者の表彰式」を開催しました。読書手帳「やいっちょ」は平成27年度から配布を開始し、10冊達成した児童の表彰式を平成29年10月22日に行いました。14番、「第1回ビブリオ・バトル」については、年齢や性別が違う市民がそれぞれ推薦する本を一冊ずつ持ち寄ってアピール合戦を行いました。平成29年11月23日に開催し、発表者が13人、観覧者が12人でした。

17 番「さわって楽しむ絵本展」を静岡福祉大学附属図書館と共催で開催しました。焼津図書館では平成 30 年 1 月 10 日から 1 月 30 日まで、大井川図書館では平成 30 年 2 月 1 日から 22 日まで布製の絵本や、点字や絵の凹凸の付いた絵本などを展示しました。関連行事として、絵本作家山本敬子氏による、「布絵本のおはなし会」を開催しました。25 番「『科学道 100 冊ジュニア』の図書資料を特集として展示」は、理化学研究所発行の「科学道 100 冊ジュニア」ブックレットを無料提供してもらい、科学に興味を持ってもらうために特集コーナーを設けて展示を行いました。また、主な事業として図書館講演会「絵本のおはなしはこうしてできる」を、講師に絵本作家の岡田よしたか氏をお招きして、平成 29 年 12 月 17 日に大井川公民館で開催しました。絵本製作の裏話や、絵本の読み聞かせを交えた講演会でした。焼津、大井川両館共通の事業についての報告は以上になります。

### ③平成 29 年度静岡県内図書館の状況について

事務局：それでは、平成 29 年度静岡県内図書館の状況についてご説明します。資料の 18 ページをご覧ください。この表は、県内 21 市の比較をするために作成したもので、県立中央図書館及び政令指定都市の 2 市は除いております。また、元になっているデータは、県立中央図書館のホームページで公開されている統計に基づいておりますが、各市で規模が違うため、人口 1000 人当たりで比較しています。各市複数館の図書館がある場合は、合算しております。焼津市は現在こういう状況にあるという報告になります。焼津市はこの表の下欄をご覧ください。最下段に 21 市中の順位を示しております。焼津市は視聴覚資料所蔵点数 8 位、入館者数 8 位、予約、リクエスト件数は 5 位に位置しておりますが、その他は下位に位置しており、特に延床面積 19 位、職員数 20 位、所蔵図書冊数 19 位と、最下位に近い位置にあります。延床面積については、焼津図書館と大井川図書館を足して 2,907 m<sup>2</sup>で、藤枝市の駅南図書館 3,300 m<sup>2</sup>、吉田町立図書館の 2,955 m<sup>2</sup>、2 館を足しても 1 館よりも狭い図書館となっております。表の項目、一番右側の予約というのは、既に図書館に所蔵している資料に対して順番待ちをすること、リクエストというのは、所蔵の無い資料を購入したり、他の図書館から借用したりしてご用意する制度ですが 5 位ということで、資料費自体は限られておりますが、予約やリクエストは利用者のニーズであると受け止め、可能な限り利用者に応えていこうという姿勢でおります。また、図書館へ来館される人数も多いということは、借りていかななくても図書館で時間を過ごす、調査をするということの表れではないかと思っておりますので良い結果ではないかと受け止めております。焼津市は、県内の中でも厳しい状況にありますが、少ない資源の中で利用者にもっと身近に感じていただきながら、図書館を利用していただくために、事業展開を工夫したり、図書館の外に、市行政にもアピールしているところではありますが、今後も更に図書館の存在をアピールしたりして、利用者を増やすよう考えていきたいと思っております。県内図書館の状況については以上で報告を終わります。

議長：議事の 1 から 3 までについて、事務局の説明は終わりました。質問のある方がありましたらお願いします。

(特になし)

### ④平成 30 年度事業計画について

議長：次に、次第 6 の (4)、「平成 30 年度の図書館事業計画」について事務局の説明を求

めます。

事務局：それでは、平成 30 年度事業計画について報告いたします。14 ページ、「8 平成 30 年度焼津市立図書館事業計画」をご覧ください。焼津図書館の子ども向け講座、事業としましては、定期的に行っている「あかちゃんおはなし会」に加え、平成 30 年 5 月から 4 番の「ぴよぴよおはなし会」を行っています。これは昨年度まで市内のおはなしボランティアさんたちが、総合福祉会館の子育てサポートルームで開催していたおはなし会の代わりに始めたもので、毎月第 4 木曜日、乳幼児とその保護者に読み聞かせや手遊びを楽しんでもらうものです。また、新規で 13 番「焼津謎解きゲーム」を市役所若者倶楽部との共催で行います。市内在住の小学 5、6 年生を対象に、閉館後の図書館で謎を解きながら焼津の魅力や文化を知ってもらうというのですが、同時に図書館の利用方法についても自然に学ぶことができます。大人向けの講座、事業は、新規で 25 番の「図書館資料団体配送事業」を開始しました。高齢者施設に入所している方などにも本を楽しんでいただくため、5 月から「長者の森」さんにご利用いただいています。今後、その他の施設等へも拡大予定です。その他の事業としましては、平成 28 年度から始めた館内 BGM 放送を引き続き行う予定です。5 月には、新規で「Library Healing」と題して、ヒーリング音楽を流しました。焼津図書館については以上です。引き続き、平成 30 年度事業計画の大井川図書館分について報告いたします。16 ページをご覧ください。大井川図書館の子ども向け講座、事業としましては、「乳幼児向けのおはなしのへや」「幼児・児童向けのおはなしのへや」の読み聞かせを引き続き開催いたします。また、4 番の「親子ニコニコやいづっこべや」は、この部屋に遊べるおもちゃや情報提供としてお勧めの本などをご用意して、幼い子供連れの保護者からたいへん好評をいただいております。今年は 3 月 21 日から早めに開始することで期間を長く設定することができました。秋にも開催する予定です。次に 7 番「おはなしのへや in スクール」についてですが、昨年度までは、大井川地区の 3 つの小学校、大井川東小、大井川西小、大井川南小のうち、2 校からは授業の 1 時間をいただいて読み聞かせを行い、もう 1 校には朝の読書の時間 15 分をいただき読み聞かせに訪問していましたが、今年度からは 3 校ともに 1 時間の授業の時間を読み聞かせの訪問の時間としていただくことができましたので、このように事業名をつけ新規事業といたしました。すでに 1 校は訪問を終えており、読み聞かせのボランティアと図書館職員で訪問をいたしました。あとの 2 校は秋を予定しております。そして、大人向けの講座、事業としましては、文学講座などの講座を開催する予定です。大井川図書館については以上です。両館共通の事業につきましては 17 ページをご覧ください。18 番の「焼津市行政各部署と連携した事業 PR 及び関連資料の特集展示・貸出」については、現在当館では、男女共同参画事業の PR の展示をしております。また、今年度からは新規に、「統計調査員の募集チラシの配布」を 6 月に行いました。平日の昼間に図書館に来館する利用者は、統計調査員になっていただける可能性が高いのではないかとということで、貸出手続きの済んだ本にチラシを挟む形で配布いたしました。結果として、チラシを見た方より問い合わせが数件あったという報告を総務課から受けております。今後も行政各所と連携をし、図書館の存在価値を高めていきたいと考えています。以上で、平成 30 年度の事業計画の説明を終わります。

議長：事務局の説明は終わりました。何か質問等がございましたらお願いします。

中村委員：学校図書館との係わりは何かありますか。例えば、授業で並行読書で色々な本を読ませる時に学校にない場合、そういう時に本を貸し出したりする事業はありますか。

事務局：日常的に、学校司書の皆様が図書館の棚から本を選んだり、ファックスで授業テーマに添った本の貸出の依頼があったりしています。それこそ、本日学校司書の皆さんが集まる会議がありますので、学校のような団体に対しての利用の案内をする機会をいただいております。それから、今まで、司書の皆さんが本を借りに来た際には時間外での活動かと思われませんが、貸出後にお持ち帰りをいただいていた。今年度から試行であります、司書さんの負担を少なくするために図書館から本を学校へ配達することを考えていまして、今日の会議でご案内する予定です。

中村委員：それはネットワークで繋がっていますか、繋がる予定はありますか。

事務局：ネットワークでは繋がっていません。焼津の図書館がどんな本を持っているか、貸出中かどうかは図書館のホームページ上で公開されていますので、司書の皆さんがインターネット上で確認して来館されることはあります。司書の方が学校に居ながら予約をすることはできませんので、そういう意味ではネットワークで繋がっていません。

伊久美委員：学校図書館のパソコンが学校によってばらばらで、司書さんが苦勞しているようで、公立の図書館と繋がると楽になると思うのですが。

事務局：同じ教育委員会の組織であります、そこは検討課題かと思えます。

中村委員：県の施策に、読書活動の推進、情報教育の推進とか三本柱があるんですね。読書活動というと学校だけでは駄目で、図書館はこれだけ面白い事業をやっている、繋がりがアナログではなくて今の時代に合ったものであるといいなと思います。校長会でということならば提案しますよ。今日はこういう立場で言わせてもらったほうがいいと思ったので。

村松委員：今年度の焼津図書館の事業 25 番の「図書館資料団体配送事業」についてもう少し詳しく教えてください。「長者の森」さんに入所されている方が、「こんな本があれば借りたい」というと届けてくださるというものでしょうか。

事務局：この事業は今回初めてやらせてもらっているもので、事務の方と打ち合わせをし、題名指定の本や、題名ではなくてこんな内容の本を、という希望をいただいた本を図書館で選んで 100 冊 5 月にお届けしたばかりで、2 か月間貸し出しをしています。また様子を見せていただきお話を伺おうと思っています。以前から「長者の森」さんでは、図書館で借りた本で「おはなし会」をされていたようです。

村松委員：入所者個人の貸出ではなくて、「長者の森」さんとの間の貸出ということでしょうか。

事務局：そうです。

村松委員：次に、予約・リクエストサービスについて、私はパソコンから予約させてもらっていて便利だと思っています。パソコンから以外に、来館されて予約やリクエストをされたりする方もあると思いますが、割合についてはいかがでしょうか。

事務局：平成 28 年度においては、予約全体が約 6 万 4 千件あったところ、インターネットを通じての予約件数は約 3 万件あり、半分でした。平成 29 年度も同様の状況ではないか

と推測します。

村松委員：次に、公民館審議委員をしている関係で全ての公民館に伺う機会があるのですが、図書室に利用者がいるのをなかなか見かけなくて、残念だと感じています。公民館長や公民館主事さんと図書館との連携はどのようにされていますか。

事務局：毎月公民館長会議が開催されていますが、年1回図書館も出席させていただいています。また、日常的に公民館へ資料配送の為職員が伺った際にも連絡を心掛けています。資料は図書館で揃えています、貸出等の業務は公民館で行っていますので、連携は今後取っていききたいと思います。

村松委員：公民館の貸出統計の中には、図書館から配送した本も含まれるということでしょうか。

事務局：その通りです。公民館で本等を受け取りたいというご希望の方に、図書館から配送をしています、8公民館合計で月に約580冊を配送しています。公民館図書室所蔵の本もご利用いただきたいですが、図書館のものも合わせて利用いただいて、利用者が便利だと感じていただければと思います。

村松委員：既に販売されていなくて、図書館のウェブで検索したら公民館に1冊だけあったことがあって、公民館図書室の意義というか、図書室も重要だという事等を公民館館長にお話ししてもいいなと思っていたのでお尋ねしました。

原川委員：時々老人施設に伺っていますが、そこにある雑誌や本はよく利用され補修されている物があります。焼津市内には老人施設がたくさんありますが、その人たちはパソコンやスマートフォンを持っていないので、電子図書を読む機会がないと思います。そこで、待っている図書館から出かけていく図書館に、例えばご老人の読みそうな本を持って施設へ行くとか。静岡福祉大学では、発達障害がある子が行く福祉施設に本を貸して何か月かで交換しているんですが、そこに行くお母さんたちは、待っている間にその本を貪るように交替して読んでいます。焼津市でもそういうニーズが掘り起こされていないのではないかと懸念します。図書館で待っていて読み聞かせをする、これも大切なことです。電子図書を利用できない年代の人に合わせて出向く図書館、出前図書館を考案したらいいかと思います。新幹線の中でヤングアダルト世代を見ますと、数年前は文庫本、タブロイド版、どっちかなんですよね、特に男の子。今はほとんど電子図書なんですよね。文庫本の需要はほとんど電子図書に移行しているのではないかと考えられます。電子図書を利用できない年代に目を向けて出前図書館のような形がとれたらいいと思います。

事務局：今回の図書配達事業は、以前に原川委員からご提案があり今年度から始めたものですが、感触を確かめてから他の事業所で実施する計画としています。

原川委員：次に、視覚障害者の本ということで「いないいないばあ」の絵本を基に自分で布で作りましたが、この後図書館と打ち合わせをしますが、みんなでやると1冊の本ができると思います。こういったこともできるといいと思います。

議長：原川委員のご提案をすぐ形にしたり、私も前に図書館へお話ししたことも、私の行っているサポートルームで「ぴよぴよおはなし会」として、5月から形にしてくれました。おはなし会の中で小さな子が楽しんでいるのが分かりましたし、ママ達からも、すぐ近い

距離で膝を交えた形でやっていただいて、こういう機会がないので嬉しかったとの声がありましたので、継続していただきたいと思います。これからも図書館では楽しい企画をされているようですので、是非広報していただいて皆さんにご利用していただけたらありがたいと思います。次に、小学校でのおはなし会について具体的な内容を教えてください。

事務局：6月に大井川南小学校に全クラス、2名で伺いました。担当がボランティア2名のクラス、図書館職員2名のクラスがありました。読み聞かせや紙芝居、詩の朗読など学年に応じたものを行いました。支援学級を含めて2時間目、3時間目と伺いました。教室の後ろに机を片づけて、お子さんは床に座って車座になって、前で読む形でやりました。

議長：すごく暖まるお話だなと感じます。続けていただければと思います。私のいる福祉会館でも、途中から半身不随とか車椅子生活をされている3、4人の方を前に、おはなしボランティアの「てぶくろ」さんが、絵本を読んだり昔話のお話をされるのを見聞きする機会があるんですが、そこまで自分のお気持ちを持っていくのにどんなにたいへんだったろうなと思いますが、ほのぼのしていて楽しんでいらっしゃるお姿を見ると、本とかお話からの影響って人生を豊かにしてくれるんだなと感じます。

## (8) その他

### ① その他

議長：次に次第7、その他の今後の予定について報告願います。

事務局：今年度は本日とあと2回の開催を予定しております。次回の日程、内容につきましては、具体的な日程等が決まりましたらご連絡させていただきます。

議長：事務局の報告が終わりました。これで予定されていた議事はすべて終了しました。その他、何かお聞きになりたいことやご意見がありましたらお願いします。

(特になし)

ご発言もないようですので、以上で議事につきましては終了したいと思います。進行を事務局に戻したいと思います。進行にご協力いただき、ありがとうございました。

## (9) 閉会

事務局：ありがとうございました。予定の時間より若干早いですが、以上をもちまして平成30年度第1回焼津市図書館協議会を閉会させていただきます。なお、次回の日程につきましては、後日ご連絡させていただきます。本日はご審議いただき誠にありがとうございました。